

ストップ・リニア！訴訟控訴審 第2回口頭弁論～6月27日

期日：6月27日(木)
時間：午前11時～
(東京高裁)
集合：午前10時15分
(東京地方裁判所前)



リニア工事絶望的な遅れ、工事を認可した国の責任は重い

2016年5月20日、718人の原告がリニア工事認可取消を求め提訴して約8年が経過しました。第二次訴訟の67人が加わり、行政訴訟としては全国規模の大きな裁判となりました。悔しいのは2020年12月1日、地裁が不当にも、532人の原告適格を認めない「中間判決」を出したことでした。

そして本訴では昨年7月18日、東京地裁は「工事認可は国交大臣の裁量内」として、「工事認可取消し」を求める原告側の主張を退ける不当判決を示しました。原告側は152人の原告で東京高裁に上告(控訴)しました。その第2回口頭弁論が6月27日、高裁で開かれます。原告側から有識者の証人申請などを行う予定です。沿線各地ではリニア工事が大幅に遅れ、JR東海も予定した2027年品川・名古屋間の開業が無理であると認め、リニア実現の可能性さえ疑わしいことになっています。

午後の報告集会でフリー記者がリニアの不都合な真実を語り合う！

<6月27日予定>

- 10:15 東京地裁前集会
 - 11:00 開廷(東京高裁101法廷)
 - 13:00 院内報告集会
(衆議院第二議員会館多目的会議室)
裁判報告(弁護団他) 今後の方針
熟議：『フリー記者があぶり出した
リニアの真実』
榎田秀樹、井澤宏明、金丸 宗
- 注：12時半から衆議院第二議員会館で入館証配布

東京高裁は、地下鉄丸ノ内線、千代田線
A1出口から徒歩1分です。地裁と同じ場所



ストップ・リニア！訴訟原告団事務局

問合せ 080-6545-8784 橋本